

農地法第4・5条申請書添付書類

(提出部数は、正1部、副1部) ※なお、面積が3,000㎡以上は、正2部、副1部

必要書類	部数	内容	確認
許可申請書	2部	申請書の用紙は農業委員会事務局にあります。又、南阿蘇村ホームページからもダウンロードできます。	
土地全部事項証明書	2部	申請土地の登記簿謄本を法務局に請求し、交付を受けてください。	
法人登記簿謄本・抄本	2部	申請者が法人の場合は法務局に請求し、交付を受けてください。	
法人の定款又は寄付行為	2部	申請者が法人の場合は添付してください。	
事業計画書・資金計画書	2部	土地の選定理由、事業の目的及び必要性等を具体的かつ詳細に記載し、事業達成に必要な諸経費については、項目ごとに箇条書にし、金額を記載してください。(各見積書)	
資金証明	2部	事業達成に必要な資金証明を添付してください。(金融機関が発行する 残高証明書、融資証明書 等)	
位置図及び周辺状況図	2部	村の管内図、並びに転用位置がわかるゼンリン住宅地図等に申請地を記載してください。(ゼンリン住宅地図等には、申請地の形がわかるよう赤線で囲んでください。)	
配置図及び土地利用図	2部	申請している建物等の配置を示した図面、土地の利用計画がわかる図面を添付してください。なお、図面には土地の利用計画にかかる按分表を記載してください。 建築物等の配置図(平面図)及び立面図	
字図	2部	申請土地の地図を法務局に請求し、交付を受けてください。	
給水・排水計画図	2部	配置図に給水方法、排水方法を色分けして記載し、給排水先がわかる図面を添付してください。申請地の雨水の流れを3箇所矢印で記載する。	
排水同意書	2部	排水先管理者からの同意書を添付してください。	
土地改良区の意見書	2部	申請する土地が土地改良区の区域内にあるときは、土地改良区に「農地転用等の通知書」を提出して「意見書」の交付を受けてください。	
公有財産払下手続き書類	2部	公有財産払下の手続きが必要な場合は、それを了している旨の書面を添付してください。	
他法の許認可証明	2部	申請に関連して、他法令の許認可が必要な場合は、添付してください。	
小作契約の解約等証明	2部	申請する土地に小作権が設定されている場合は、解約を行ってください。	
抵当権者同意書	2部	申請する土地に抵当権が設定されている場合は、抵当権者からの同意書を添付してください。	
始末書	2部	既に事業完了している場合は、農地法の許認可を得ず事業を遂行した理由を詳細に記載してください。	
農業委員確認書	1部	地元農業委員	
隣接地同意書	1部	申請地の隣に他人の農地がある場合は、添付してください。	
捨印		申請書上部に、2名の印鑑を押印してください。	

